

武蔵野市第四期長期計画調整計画市民会議

# 行・財政分野市民会議

## 第7回

平成18年12月11日（月）

武蔵野市役所8階 802会議室

午後 7 時 開会

## 1 開 会

○菊池 皆さん、こんばんは。定刻になりました。あと 3 名でしょうか、まだお見えになっておりませんが、定刻になりましたので、きょうの第 7 回の会議を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、お手元に配付されている資料をご覧になっていただきますとおわかりのように、委員の方から用意された資料がございます。これについて、用意して下さったのが宮本委員でございますので、ごく簡単に、この資料についてご説明を、宮本さん、大体 5 分ぐらいでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宮本 それでは、お忙しいところお時間いただきましてありがとうございます。先週、先生が借金が云々といったこととは関係なく、実はこの資料は準備していたんですけれども、資料としては、新聞記事は今年の予算状況のところです。私の基本姿勢は借金反対ということで、国についての資料が今年度予算分。

その次に、横のチャートは、過去に国債はこんなふうに推移して、こんなふうに急上昇しているよと読んでください。

3 番目のこれは証券会社が出していたもので、株価とか国債の利回りとか公定歩合、長期プライムレートといういろいろなものがありますので、それは参考になるんじゃないかと思えます。

4 枚目は、東京 26 市の決算状況というのが手に入りましたので、これをつけました。それで、何都市あるかわかりませんので、上から順番に番号を振りました。武蔵野市は 3 番目です。右の端にも同じように、見にくくなるので市の背番号を入れました。後からまた、順番に話をさせていただきます。

私の用意してきた、ワープロでつくったものによって概略だけ説明させていただきます。

武蔵野市の財政分野の会議なんですけれども、我々は実際、国とか都の負債についても当然背負っているわけです。その部分をやっぱりわかっていた方がいいんじゃないかと思ひまして準備しました。国債の残高というのは、私が見た範囲では、友達にインターネットを見てもらって、画面をプリントしてつくったんですが、大体 770 兆にもなっています。

戦前は戦時国債というのがあって、給与の 20%、サラリーマンは買わされたんですが、終戦とともに紙くずになって信用を失って、そのせいか、65 年まではずっと発行されてい

なかったようです。それが、このグラフで示すとおり、一番初めのように、これは私自身の考えなんですけれども。

その次に今度は何が始まったかといいますと、73年の10月、第4次中東戦争がありまして、それとオイルショック、ちり紙の買い占め事件がありました。それで不景気になりましたので、ここから国債が大幅に赤字、いわゆる赤字国債が発行されるようになりました。83年にちょうど土屋市長が就任されたんですが、そのときの状況はまた別のところですが、実は第2次臨時行政調査会、俗に言う土光臨調というのがありまして、そこでは、84年には赤字国債発行ゼロという答申を出したんですが、守られないままバブルに突入してしまいました。

バブルに入ったときに、最初は50兆ぐらいと私は聞いていたんですが、不良債権があったらというのが余り回復しないので、どんどん国債が発行され、漸増していつているわけですが、そのうち100兆という話も出てきて、そのとき既に外資系の会社は、これは500兆だよという話が出ていました。けれども、一向にはっきりしないので、せっかく先生がいらっしゃるので、菊池先生にぜひ、バブルのときの総決算というか負債、不良債権は結局幾らだったのかなというのを、もし何か数字があればお聞きしたいとも思います。

そういうことで、あとは泥沼状態ということで、今はもう、新聞記事にありますように借金に借金を、いわゆる約20兆の支払い、これは元本と利子の支払いのために約30兆借り込んでいる。差し引き10兆円、残高が追加していく。もうじきまた来年度の予算が出ると思うので、皆様ぜひ注意してご覧になってください。

次に、今度は市についての部分ですが、今までの部分は国がやることですので、我々は意見を幾ら言っても反映できませんでした。しかし、市債については、我々の発言権というか、意見を大いに聞いていただけるとお思いますので、これをまとめました。

まず、今回いただいた年次報告書を読みまして、連結決算の方で見ますと694億円の負債がある。これは長期借入金と市債の合計ですね。それで、これを仮に20年で返済しようとしみますと、毎年34億円支払うことになりまして、今の毎年の決算の余ったお金は何と言われているのかわからないのですが、出せないのではないかと危機感があります。結局、負債、市債を全部ゼロにするという計画がないから、借換えみたいなことが始まるのではないかとおわれています。

次のページに行って、8番の方ですね。最初するときにも申しましたけれども、財政力が豊かだと。武蔵野市は1.629。これは一番最後の大きい紙に、26市の財政力というのが、

左から3行目に載っています。この数字が武蔵野市。それから、市の方からいただいた資料と検証しても1.629となっていますので、この資料については信憑性はかなり高いのではないかと、ガセネタではないと思っています。

そういうことで、財政力は一体何だと。10年たってみたら、16.29年分の財政資金が市に入っていることになるのか。どうもそういうふうには思えないので、やはりわかりやすい指数が必要ではないかと思ったところです。

それから、9番目。市債と基金の定義と資金の使われ方について、どうもわからない点がありまして、年次報告書の24ページを見ますと、「市債は5年から29年かけて返済し、次の世代にも負担を求め、世代間の公平を保つ」とあるんですけども、それでは、市債のうち、5年、10年、20年、25年の償還する割合がどのぐらいなのか、それがわかりません。友達にインターネットでちらっと見てもらったら、いろんな市が発行する債券というのは、ほとんどが5年、10年物です。たまに20年物が見つかる。そうすると、5年で発行した債券を5年で償還して、果たして世代間の公平負担ということになるのか、10年でもなるのか、1世代とは一体何かということに戻ってきまして、私の解釈では25年だろうと思うんです。25年という実績がないとすれば、「世代間の負担」という表現は不適當ではないかと思えます。

さらに、基金については、「行政施策実行のために積み立て」というふうにあるのですが、実は2005年版のバランスシートを手に入れまして、それで調べてみたんですが、どうも大野田小学校の場合には、「基金を取り崩した為」という表現と、「市債の発行額が増加しました」という表現があって、同じ学校の工事をするのに、基金と市債がまじって使われている。そうすると、どういう割合で、市債が幾らで金利が幾らで何年払いという疑問が当然出てきます。それから、一体どういうふうにして基金と負債にするかということを決めていくのか、その辺の疑問が出てきました。

それで、今度、25ページの住民税特別減税に対して発行された減税補てん債42億、これを16年に借換えたとあるんですが、結局10年の市債で発行して、10年で完済してしまわないで、また借りかえたということで、これをやるから市債は世代間の公平となるかといいますが、このとき、不景気対策のための特別住民税対策ですから、世代間の公平とかそういうのには当たらないのではないかと。むしろ、これから10年間払うわけですが、この人たちになぜ持たせる理由があるんだという疑問が出てきました。

10番目ですけれども、土光臨調の中で言っていたのは「無駄を省きなさい」と。私が調

べたところでも、武蔵境駅南口暫定自転車駐輪場というのがあるんですが、「暫定」というのは、市役所に聞きましたら、「2～3年」だと。2～3年しか使わないところに、ロードローラーを入れて舗装工事をして駐輪場にしている。こういうのがオーバースペックで、いわゆる過剰な建設費になるのではないかと思います。

ほかにも、大野田小学校の問題はどなたかもおっしゃっていましたが、20億円台でつくれるのではないかと。それから、たしか千川小学校でも豪華過ぎるという話を聞きましたので、やはりこういうところに節約の余地があるのではないかと思います。

それから、今後あったらいいなと思う資料は、発行済市債の金額、金利、期間。それから、発行残高の推移と支払金利額。最後に、返済の予定表。返済という意味は、完済することです。完済するという目標を立ててやらないと、未来の世代は夢が描けないんじゃないかと思います。

最後に、未来世代への夢というか、先生からのお話では、武蔵野市は財政豊かに見える都市だとおっしゃったので、そこを売り物にして、周りの自治体が財政困難で苦しんでいるときに、武蔵野市は一躍、国よりも早く借金ゼロの市を目指すというのもいいのではないかと思います。

それから、将来の増税、国税とかその他の方ですね。それに備えて市民の税金の負担を減らした方が、いざ国の消費税とかそういうものが上がったときに、我々の収入が増える見込みはありませんので、そういうことで市民の方にも支払い能力がつくのではないかと思います。

最後ですが、いろんな施策の優先順位、私の考えですが、高齢者、乳幼児、小学生、それ以外ということで、ある程度優先順位を設定してみてもいいでしょうか。

というのが私の個人的意見でございます。すみません、長い時間かかりました。

ありがとうございます。

○菊池 ありがとうございます。

市債等について、かなりいろんな資料をお読みいただいて、疑問点を呈されている部分もございしますが、この部分については、目を改めて、市の方からお答えいただける部分についてはお答えいただくということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○宮本 もちろん、私の意見ということで発表させていただきました。お時間ありがとうございました。

## 2 議 事

### 市の行政に関する討議（ブレインストーミング）

○菊池 それでは、本題に入りたいと思います。

前回、新たに出されました提案を、澤田さんの方に新たにつけ加えていただいた表がお手元にあります。これで一応皆さんから提案された具体的な提案が網羅されているということになります。

今日の話の進め方ですけれども、これを土台にいたしますが、実はこの中には、計画等を見てもお気づきの方もいらっしゃると思うのですが、既に市ではこの部分については実行済みである、あるいはただいま実行中であるというような部分も散見されます。

そこで、まずそれらを当局の方からご指摘いただいて、そこは当面、今後議論してもしよがないだろうというような取り扱いをせざるを得ないかなと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○藤本 市がある程度やっていらっしゃることはよくわかっているんです。ただ、やり方あるいはフィロソフィーの問題として不十分ではないかということも考えられるんです。ですから、その場合には、それをコメントさせていただきます。

○菊池 それについては、どうでしょうか。提案の短い言葉での表現を、現在こうやっているけれども、これをこんなふうに改める必要があるだろうとか、そんなような提案の名称をちょっとご工夫いただくということも出てくるかと思いますが、そういうことでお聞きいただければ。

○藤本 この長さではできないと思います。議事録にはそのようにちゃんと書いていただいて、ですけれども、この長さにするというのは無理だろうと思います。

○菊池 それはそうかもしれません。ですから、とりあえずこれは暫定的な、私たちが見やすい形でのあれですので。

それでは、名古屋さんの方でよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○名古屋財政課長 それでは、私から、この取りまとめでいただいた表につきまして、市の説明をさせていただきます。

まず、大項目「市政に対する基本方針」の「市民の意思決定への参加」で、A-3「自治基本条例の整理検討」、この問題につきましては、現在、庁内プロジェクトチームを設置いたしまして、先進事例を検討中でございます。

それから、A-5「市民全員アンケートの実施」ということで、こちらは市政アンケー

トを毎年行っております。

「政策理念」のB-11「事業優先順位決め」という項目でございますが、こちらについては、長期計画の中で優先施策について決めてございますので、その中で位置づけているものでございます。

B-17「基本理念の設定」、これは、まさに市の基本構想がこれに当たるのではないかと考えております。

次に、中項目に行きまして、小項目D-1でございます。「安全防犯防災（水害対策）」で、市の優先施策につきましては、安全・安心なまちづくりの推進ということが挙げられておりまして、現在では、市内安全パトロール隊ホワイトイーグル、それから、市民安全パトロール隊。また、既に今建設中でございます防災安全センターを設置いたしまして、安全・安心なまちづくりの推進に努めているところでございます。

それから、水害対策につきましては、北町の青葉公園、四小に雨水の貯留槽を設置いたしました。

D-2「緊急時対応（職員の住居）」ということで、これにつきましては、現在、吉祥寺東町、北町、それから中町に防災住宅を設置してございまして、28世帯の市職員がそこに住んでおります。市内の居住者は280人程度で、年々少なくなっているのは実態でございます。

E-4「NPO団体の徹底活用」ということでございますが、こちらにつきましてはNPOの活動促進基本計画というのを策定中ではございまして、現在、中間報告をさせていただいて、今年度中に策定見込みでございますが、この中で議論をいただいているものでございます。

その左横に行きまして、「危機管理の充実」の細項目で「アスベスト対策」とございますが、こちらは、学校、庁舎等については今年度、除去工事を完了見込みでございます。

「市民参加促進」の上から「市民活動NPO基金の設立」、その下の「市民活動への専門家の派遣システム化」、これにつきましても、先ほどと同様、NPOの活動基本計画策定の中で議論をいただいているものでございます。

その下の「市民協働情報センター設置」でございますが、現在、防災安全センター西棟増築工事を行っておりますが、新しくできる西棟の7階に、平成19年度中にこの機能を持ったセンターを設置する予定でございます。

次に、「役所組織・制度改革」でございます。

小項目の方に移りまして、F-1「海外都市との市職員人事交流」、これは数年前まで、韓国の忠州市、それからソウル特別市の江東区と人事交流を行っておりました。

その3行下ですが、F-4「公務員の職場環境改善・活性化」につきましては、職員の提案制度というものは制度上あるわけなんですけど、今はうまく機能しておりませんので、現在検討中でございます。

その下のF-5「民間との人事交流、政治任用（職員の民間企業研修）」でございますが、こちらにつきましては、過去、武蔵野市で三菱総合研究所へ派遣研修を行っておりました。

それから、F-6「企画部に自治体法務の設置」とあるんですけど、現在、総務部に自治体法務室を設置しております。

F-9「行政の受身体質改革（職員の企画・提案義務化）」、これも先ほど申し上げました、職員の提案制度の見直しを検討中でございます。

F-10「近隣市区との連携強化（合併はなし）」とあるんですけど、4市行政連絡会というのがありまして、三鷹、小金井、西東京、武蔵野で、それぞれ各市が持っている施設を市民の方が相互利用できるような形になっております。

F-12「成果主義の導入、報酬格差拡大」、これにつきましては実施に向けて検討中ということで、報酬の格差につきましては、職務加算などで既に格差はつけております。

F-14「専門職を置く」という項目でございますが、これにつきましても、専門委員という制度を利用して専門家を置いています。また、管理職につきましても、専門管理職という制度で専門職の配置を既に実施しております。

F-15「庁内公募制度」でございますが、こちらは公募型ワーキングなどで実施中でございます。

F-16「入札制度の透明化」でございますが、現在、入札制度のあり方について、庁内の検討委員会において検討中でございます。

細項目の方に移りまして、同じ「役所組織・制度改革」で、上から3行目の「市職員の勤勉手当の廃止」という項目でございますが、勤勉手当につきましては、一般の民間で言うボーナスに当たるのは、市の職員にとっては勤勉手当と期末手当という2つの手当でございます。そのうちの勤勉手当というのは、成績給の部分でございます。ですので、欠勤とかそういうことがあれば、勤勉手当は削減されるというものでございます。

その4行下の「フレックスタイムまたはシフト制の導入」ということなんですけど、このシフト制につきましては、保育園、それから夜間窓口を行っている部署では既に実施をし



ております。

次に、「特殊勤務手当のチェック」でございますが、今回見直しを実施いたしまして、今行われております12月議会で、特勤手当の見直しについて条例改正の議案を上程中でございます。

「市外郭団体の定年制度」でございますが、団体の固有職員については、既に定年制度を導入済みでございますが、役員については、各団体のこれからの取り組みでございます。

その下の「副市長制度」でございますが、これは地方自治法の改正によりまして、平成19年4月より副市長制度を導入いたします。

次は「情報公開の充実」でございますが、小項目は説明がなく、細項目「市政資料室の完備」でございますが、こちらは、2階に市政資料コーナーを設けてございます。

次に「財務制度改革」でございます。

H-3「決算の早期化」というのがありますが、これについては、地方公共団体の決算につきましては、出納閉鎖期間というものがございまして、年度末の3月31日の時点で会計上区切るんですが、実質的なお金の出し入れを最終的には5月31日まで行っておりますので、決算は5月31日を過ぎないとまとまらないというもので、その辺の制度上の違いがございますので、一般の企業などと違って2カ月遅れるというものでございます。

H-6「リバースモーゲージの活用」ということで、こちらは福祉公社で既に実施中でございます。

「既存財産の有効利用」につきましては、細項目、下から3行目の「24時間市政センター設置」というのですが、市政センターの中で、現在中央市政センターでは夜8時まで窓口を開けております。

中項目の「経費削減」につきましては、J-2「ITを活用し窓口業務の簡素化」とありますが、現在インターネットを活用して電子申請を実施しておりまして、これを今後も拡大してまいります。

「増収」のところで、細項目「ホームページの広告収入」ということなんですが、来年、平成19年1月から実施いたします。

次に、右の中項目「健康・福祉」の細項目の上から3行目「高齢者給食配食システムの確立」、これは希望される高齢者の方に有料で既に実施中でございます。

それから、「子供・教育」を飛んで、「緑・環境・市民生活」でございますが、小項目N-2「市の関連事業所の環境経営の導入」でございますが、こちらは、グリーンパートナ

一制度に加入するよう、市からも商工会議所、社協、コミュニティセンターの協議会等には要請をしているところでございます。

N-3「景観条例の設置」につきましては、条例設置のための基礎調査を現在行っているところでございます。

細項目、上から2行目ですが「吉祥寺駅の商店街の地下化」でございまして、これにつきまして、地下化ができる可能性があるのかどうかという検討を現在行っているところでございます。

それから「雨水浸透による水涵養」ということで、雨水浸透ますの設置の助成などを行っております。

10行ぐらい下になるんですが、「壁面緑化推進」ということで、吉祥寺本町の在宅介護支援センターというセンターがあるんですが、その壁には苔をそこに這わすような施工をしております。それから、学校でも今後、壁面緑化については推進予定でございます。

その下に「生産緑地、農地の増設」という項目があるんでございますが、こちらは、武蔵野市は全都市街化区域で、制度上、農地の増設というのは難しいというものでございます。

それから「都市基盤」の下から2行目「市民活動拠点の3ヶ所設置」でございまして、これは武蔵野プレイス、境南町の農水省の食糧倉庫跡地に建設予定の新しい公共施設の中に市民活動拠点を設けるという予定をしております。

以上でございます。

○菊池 ありがとうございます。

多岐にわたって、既に実施済みあるいは実施中、それから、近々実施予定、導入予定というようなことをお話いただきました。

したがって、例えば、一番左側の「政策理念」、B-11「事業優先順位決め」という提案がございました。ただいまの名古屋氏のご説明では、これは長期計画の中で、既に市ではこれを行っている、こういうご説明があったわけでございます。この点に関しまして、僭越ながら私の方から申し上げさせていただきますと、事業の優先順位を決めるというのは、実は議会でもって政策を決定するという場合の一番大事な部分でございまして、それをこうした提案に盛り込むという場合、「政策理念」のところに持ってくるよりは、むしろ財政部分でうたった方がよいのではないかなと前から思っておりました。

それはともかく、もう1つ申し上げたいのは、長期計画で既に実施済みであるというご

説明があり、また実際、長期計画のプリントを見るとそうなっているんですが、ご提案された方の提案の趣旨は、事業の優先順位の見直しを言いたいのか、そういうこともあり得るかなというような気がいたします。ですから、こういう部分がほかの例でもあり得るかと思うんです。

例えば、今のご説明に対して、既に実施済みあるいは実施中、近年導入予定だとあるけれども、どうもその行われている内容から見て、もっと変更あるいは修正の余地があるから、あえて申し上げているんだ、先ほど、藤本さんでしょうか、おっしゃっていただいた、そういう部分もあろうかと思imasので、短い文章ではありますが、その辺、ちょっと言いかえたいというところがありましたら、そういうことを述べていただく機会を設けたいというように思います。

いずれにいたしましても、今ご説明いただいた部分については、それぞれご提案いただいた方のご納得いただく部分とそうでない部分があろうかと思imasので、その辺を整理されて、それでは、この部分はカットしていただいて結構だ、そういうような部分も出てこようかと思imas。

それから、市当局といたしましても、今のご説明があった内容について、改めてここに盛り込まれてもどうしようもないというような部分もあろうかと思imasので、その辺、今後キャッチボールをしながら、削る部分は削る、あるいは、残す部分は残す、そういう作業が必要になってくるのではないかなというように思います。

一応、宮本さんのご提案、それから市当局のご説明を終えた段階で、今日の議論の中心は、ここに盛られております諸提案、これに対して提案の意味がお互いによくわからないという部分もあろうかと思imas。それは質問していただいて、提案の趣旨をより完全なものにお互い理解し合う、これがまずあろうかと思imas。

その上で、その次に考えられるのは、この提案とこの提案はよく似ているから1つになりませんかというような話も出てくる可能性があります。そういうお話を今日は、もちろんブレインストーミング形式でやっていただくということが中心になるのではないかなと思imasんですが、いかがでございましょうか。

それから、もう1つござimas。ついでに申し上げさせていただくんですが、表の一番右側をごらんになっていただきたいんですけども、大きく中項目で4つに分けられております。これはお気づきの方もいらっしゃるように、澤田さんの方で、他の4つの分野に提案内容を分けていただいたものでござimas。ですから、この部分については、健康・

福祉分野の委員会から同じような提案がなされる可能性がある、そういうことでございます。ですから、皆さんから提案された、ここに盛られている諸内容は、本来、他の分野から出てくるものであるかもしれないというような含みを持って見る必要があるということでございます。

ただ、1つ、こんなことが考えられます。ここに出されている提案の内容を何とか「行政」「財政」の方に持っていくために、提案の文言を変えていただくんです。例えば、「子供・教育」のところ言えば、「子育て予算の増額」なんていうような大まかな言い方で財政の方に、ちょっと強引ですけども、くっつけちゃう、そういったような工夫ですね、できる部分があればしていくということで、他の分野と競合しないように努力してみる必要があるかと思えます。

私の方からのご提案は以上でございます。あと、皆さんの自由な発言で疑問点をなくすという作業から進めたらどうかと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

それでは、そんな形で、どうぞご自由に。

○糸井 名古屋さんの話の中で、F-10の細項目の流れにある「副市長制度」ということが書いてある中で、これは導入するという言い方をされましたけれども、僕が言ったのが全部書かれていないので、趣旨は、市民選出による市民の副市長制度の導入という意味なので、「市民選出による市民の副市長制度の導入」というところまで書いてください。

その次に、N-2「市の関連事業所の環境経営の導入」というのは僕が提案したものですけれども、これはグリーンパートナー制度など、既にやっているというお話で、コミセンという例もありましたが、ここで言っている導入というほどには、まだ全然やっていませんので、これはそのまま入れてください。

それから、「都市基盤」の細項目に「市民活動拠点の3ヶ所設置」と書いてある中で、武蔵野プレイス建設の中に設置する予定だというお話がありましたけれども、これは1カ所です。僕が提案したのは3カ所ですから。つまり、遠過ぎるのでは意味がない。武蔵野市の長期計画では吉祥寺圏、中央圏、武蔵境圏という形で3つの区切りをしているわけですから、そのことを言っていますので、これはそういう意味で受けとめてください。

とりあえず以上を意見として申し上げたいです。

○菊池 それでは、今の糸井さんのご意見では、「都市基盤」の方からいきますと、1カ所ではなくて3カ所が重要なんだということで、最初の文言を生かしてほしい。それから、「市の関連事業所の環境経営の導入」も生かしてほしい。

糸井さん、そうすると、N-2の表現はこれでいいですか。もっと何か変えるとかないですか。これでいいですか。

○糸井 「徹底導入」という言い方をすると、何かちょっとあれなので、「導入」ぐらいで。つまり、まだ導入には至っていないというのが私の意見です。

○菊池 それから、「副市長制度」のところは、「市民選出による」というのが入れればいいわけですね。

○糸井 はい。

○菊池 ということだそうです。一応確認でございます。

そのほか、どうでしょう。

○小美濃 「財政」の方でございますけれども、財政というと、単純に言いますと歳入と歳出となりますので、歳入と歳出というので1つくくってみたらどうかなと思いますけれども。

○菊池 この表をですか。

○小美濃 はい、表を。それで、私がお前の前にちょっと提言しちゃったので、入っていませんけれども、基本的な問題として、納税者をちょっと増やす対策とか、法人をちょっと増やすとか、滞納金の問題とか学校給食の徴収方法をちょっと変えたらどうだろうかとか、そういったことをちょっと提言させていただいたのがこのところに……。歳入というのは、Aの政策理念のところがございますので、そのときに発言させていただければいいかなと思ったんですけれども、市政というのは、財政に関しては歳入と歳出。あとは行政の面。それから、市のポリシー的な問題。大きく分けると4つぐらいになるのではないかなと、私はちょっと考えました。

○菊池 今、小美濃さんからおっしゃっていただいた、表の中項目、真ん中のところなんですけど、一番下に「増収」とあります。これは、項目としては、例えば「歳入」というように変えてもいいかもしれませんね。上の「経費削減」とありますが、ここが「歳出」ということで小項目が入ってくる。こんなふうに変えてもよさそうな気がいたします。

その意味で言いますと、「政策理念」のところのB-5「増収策を考える」というのがありますが、これは、表の真ん中の一番下のところに持ってきてよいのではないかという感じがします。

それから、先ほど申し上げたように、B-11は、「財政」の中に本当は「予算」という項目があるとまたいいんですけれども、こちらへ持ってきた方がよろしいような気がいた

します。「政策理念」は理念の部分を言っているわけですから、「財政」の方にこれを持っていった方がむしろ適当ではないかなと私は思います。

今の小美濃さんのご意見で、そのほか、法人の数を増やすとかそういった話が出てまいりましたけれども、増収を考えるという中で、確かに小美濃さんはそういうことをおっしゃっているんですが、具体的に盛り込んだ方がよろしいとお考えでしょうか。

○小美濃 私は、そういう法人を増やしたところで、例えばいろんな事業でできないようなものを行うとすれば、そのためのお金が増えそうな部分もちょっとございますので、とにかく税金を増やすということじゃなくて、増税をしないで、努力をして何とか別の財源を少し増やして、それを原資に今度こういう新しい提言が出てきたものに充てていくというふうにしたらどうかと思って、私は一生懸命、増収策を考えていたわけなんです。

○菊池 これは、後でまた、小美濃さんたちとお話ししたいと思っているんですけども、先に進ませていただきます。

先ほどお手を挙げた方で、長屋さん、お願いします。

○長屋 糸井さんの「副市長制度」、この間お話が出て、そのときは質問する機会がなかったんですけども、何で副市長が必要なのかということなんです。それで、今日の宮本さんの話からもよくわかることですが、財政というものを念頭に置いて、GDPの1.5倍ということで、国としてはにっちもさっちもいなくなっているんですが、私は基本的な考え方としては、税金の無駄使いはもう許さない。これが基本的な考えにあると思うんです。

副市長を設ければ、他の職員を減らすのかよくわかりませんが、それだけ考えれば、1000万なり1500万なり、人件費がそれだけ増えるわけです。行政がそうなっているというのもおかしいので、これは、武蔵野市のニーズによって副市長云々ということを考えればいいのであって、1人でできるのと2人でできるのと、助役さんもいるわけですが、何で2人にするのか。2人にしなきゃいかぬほど、市長は1人じゃできないぐらい厳しいのか、あるいは能力がないのか。能力があれば、これくらいの市は1人で十分なのか。私はマネジメントできると思うんだけど、今度そういう観点から、何で副市長が要るのかというところがね。余計なあれかもしれないんですけども、糸井さんにちょっと聞きたい。何で副市長が要るのか。

○糸井 説明してもいいですか。

○菊池 簡単をお願いします。

○糸井 簡単に言えば、邑上市長が当選して、武蔵野プレイスで議会でごたごたしましたね。結局、当初の公約から後退しましたね。ああいうのなんかは、市民が選んだ副市長がいれば、もっとはっきりと調整ができるんじゃないかと僕は思うんです。同時に、これが増えたからといって、財政的に増えるという施策で言ったわけではなくて、ほかの職員をこれによって、10人分ぐらいは減らせると思っていますから、財政的に負担が起きるということは全然思っていませんし、副市長の給与も、むしろ有料ボランティアという言い方はおかしいですけれども、いわゆる高給で雇うわけではないので、費用はそんなに考えていません。

簡単に言えば、そんなところですよ。

○長屋 武蔵野プレイスというのは、武蔵境の農水省食糧倉庫の跡地のことですね。

○菊池 ちょっとお待ちください。今のご説明で、副市長制度について、とらえ方にちょっとずれがあると思えますので、市当局の方から説明させていただきます。

○山本企画調整課長 先ほど名古屋の方からご説明いたしました、4月から副市長にするというのは、地方自治法で決まっていることでありまして、これは今の助役が「副市長」という名前になるという話なんです。それで、多分、糸井さんがおっしゃっているのはまたちょっと違う話なので……。

○糸井 全然違う。

○山本企画調整課長 同じ「副市長」という名前を使っているんで、今ちょっと議論がごっちゃになっているかと思えますので、一言、口を挟みました。

○糸井 上越市で、昔、副市長制度というのを取り入れたんですけど、それはもう完全な市民がなったものです。給与もそんなに高くはありませんでした。むしろアドバイザー程度のもの。だけど、客観的に物がはっきり言えるというのが一番のみそです。

○澤田 「市民参加」に入れてもいいですか。

○糸井 大きく言えばそういう範疇になるかもしれませんね。

○菊池 それから、これは蛇足ですが、副市長制をとり始めている市町村が増えておりますけれども、もう1つの利点は、この副市長の立場の人は、市によっても違うんですけれども、大体任期制で、役職横断的な動きがとれるということです。部課の縦割りじゃなくて、横断的な形でチームを組織しまして、ある特定の事業を短期間のうちに実行に移す、こういうときに有効性を発揮するというように考えられております。市のやり方でいかようにもできるんですけれども、ちょっと余計なことを言いました。

それでは、ほかに。

○藤本 これで言うと、中項目（２）「危機管理の充実」、D-1「安全防犯防災」というところをちょっとやめまして、「水害の抜本対策の早期実施と公開・公表」というふうにしていただきたい。これはさっきおっしゃったように、水害対策、実は北町でとられておるのもよく知っておりますし、それから、今年もやるんですよね。ですから、それでも既に8000万使って、今年もたしか5000万か何か使って、同じようなものをつくるということになっているんですけども、水害になったのは北町だけではないんです。非常にいろんなところで起こっている。

そして、そういう床上浸水みたいなことが起こるとするのは、やっぱり市の理念に反する。つまり、ある意味では、市の恥だというように私は思います。ですから、これは何事にも優先してやらなきゃいけないことではないか。

そのやり方としては、これはちょっと余計になるんですけども、水害だけではなくて、逆に、干ばつときの水対策も含めて、確かあれは豊島区か何かでやっている例があるんですけども、これは18億ぐらいかかったと思いますが、そういうことも考えて抜本的なものをやっていただきたいというのが私の趣旨です。

ですから、それは政策理念あるいは武蔵野市のあるべき姿、我々が望むあるべき姿とも関連した問題であるということです。

○菊池 最初におっしゃった短い言葉、もう一度……。

○藤本 ワーディングとしては、「水害の抜本対策の早期実施と公表」といいますか、みんなに公知、みんなに公示かな、みんなに知ってもらおうということだと思います。こういう精神でやるんだよということも含めてやっていただきたい。

○菊池 そうすると、単に水害ばかりじゃなくて、水の管理だと。干ばつも含めて。「治水」という言葉を使っても……。

○藤本 「治水」でも結構です。その方が正しいかもしれません。

○菊池 じゃ、そのように提案の意味をそちらに重点をかけて残したいということですね。

ほかに、先ほどお手を挙げた高木さん。

○高木 ちょっと先走り過ぎなのかもしれませんが、この作業の進行の先を考えて、前回もちょっと終わりごろにそういう話が出ていましたけれども、20人の委員で、どの項目について支持するのかという形で絞り込んでいくという作業の前提の作業だというふうに考えますと、これは澤田さんご自身が大変ご苦労なさっておつくりになったもので、たたき



台だという位置づけであることはよく承知しておりますけれども、ちょっと項目の整理の仕方が、そういう選択のための材料としては十分に練られていないという印象を持っているんです。一番の問題は、一番左に突出している大項目、中項目というやつが、例えば、中項目（１）と中項目（２）というのがどういうウエートであるのかわかりませんが、中項目なんだというふうに考えると、「市民参加促進」というのと、一方で、わかりやすい文章というのが同じレベルの分類になることはないわけでありまして。

そういう意味で言えば、特に、この間も糸井さんからちょっと出ていましたけれども、小項目と細項目というものの関連性がよくわからなくて、小項目と細項目も重要度から考えると、言い方はいろいろあるでしょうけれども、「定期預金と借入れ、両建て廃止」というのは小項目に入って、「年金保険料回収を市に」は細項目という、この分類がいいのかどうかということも含めて、ここのところで、例えばこれはこっちの方に分類した方がいいんじゃないかということもあるでしょうけれども、僕自身は、大項目、中項目、小項目の重要度の整理と、それから小項目の中で分類されて細項目が出てくるといって、最低限そのぐらいの分類にしないと、何と何が同じ小項目の中の細項目として対立する概念でどちらを選ぶのかという選択ができない分類になっているので、ちょっとこの辺は、澤田さんだけに任せているというのが一番、我々の責任の問題だと思うので、先生を中心に、重要度と関連性においてちょっと整理し直さないと、選択という作業のためのあれとしては混乱する気がします。

○澤田 今それをやっているんじゃないんですか。

○菊池 ですから、高木さん、「私は、これは小項目にあるけれども、中項目へ持っていくべきでないですか」とどんどん出していただいて……。

○高木 そういう提案で言えば、ここで大項目とされている左側の分類、これは間違っていると思いますね。

○糸井 僕も高木さんの意見と同じ感じを持っています。このままこういう形でやっても余り整理がつかないから、高木さんが言われるように、だれかがもう一度整理し直さないと、議論としてはなかなか進展が難しいんじゃないかと思えますね。

○菊池 この辺、どうしましょう。私は、そうしたこともあったので、前回、大中小と分けるのも結構だけれども、目的と手段、ある目的に対して手段が複数出てくる。その手段は、また下を見ていくと、ある目的になる。そういう目的、手段、目的、手段の関係でとらえていくと、整理がうまくできるかなということを前回申し上げたんですけれども、今

日ここでそれをやるわけにいかないの、どうでしょうか。今日はこの表をもとにして、まずは各項目について、お互い、今質疑応答している最中ですが、ほかにもいろいろあるんじゃないかと思うんです。それでどのぐらい時間をとるかが問題なんですけれども、今結構出てまいりましたような質問等がお互い出てくる可能性があるの、それをまずやっ  
てしまいたい。

もし、時間が残れば、じゃ、その辺の話。今、高木さんにご提案いただいたような話に踏み込んでみたいというように思います。もうちょっと、今の各提案に対する質疑応答を続けてみたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、澤田さん。

○澤田 「政策理念」のところ、B-11と13と14と16ぐらいですか、これは全部、優先順位について言っているような気がするんです。分散するんじゃなくて、何かに集中しろというような感じのコメントであるので、これは何か1つにまとめられるのではないかなという感じがします。

○菊池 そうですね。B-11と13と、あとは……。

○澤田 14と。16はどうなのかわからないですけども。

○菊池 14は、これはたしか小島さんでしたっけ。

○小島 最初に言ったのは私です。

○菊池 これは多分、個々の事業について言っているというよりは、武蔵野市としては、ベストワンを目指すんじゃなくてオンリーワンを目指すんだということですから、ある政策理念じゃないでしょうか。具体的な政策を言うこともあるでしょうけれども。

それから、今、澤田さんがおっしゃったのは、Bの……。

○澤田 11と13と14と16かなと。

○菊池 16。

○藤本 それは、B-17の「基本理念」の中なんですね。

○菊池 そうですね。

○藤本 ですから、まず基本理念を……。

○菊池 これが上に来る。

○藤本 ええ、そうですね。そこから行かなきゃいけないような気がしますね。

○糸井 B-17「基本理念の設定」というのは、ブレインストーミングの案としてはちょっと大き過ぎるといふかあいまい過ぎて、本来このテーマにはならないんですね。

○藤本 武蔵野市はどうあってほしいかという委員のみんなの、武蔵野市のビジョンみたいなものがまずあって、それから何を優先するかという問題になってくると思うんです。だから、それもやっぱりディスカッションしておく必要がある。

小島さんが前におっしゃっておられたオンリーワンあるいは何か夢みたいなものがないと動かない、そういうところをこれからはやっていかなきゃいけないし、それと逆に今度は、今、本当に問題になっているのは何かということもディスカスしなきゃいけないと私は思います。

○菊池 今の澤田さんのご意見で、B-17と少なくともB-13、これは1つになってよいかなと私も考えます。

それから、B-16は、ちょっとこれ外れるんですけども、さっきの水という関連で言えば、藤本さんがおっしゃってくれた部分と絡んでくるんですね。「防犯防災」という言い方ですと、これはD-1とか、そこに入ってくる可能性がありますね。

○藤本 もうちょっと広く言うと、ここも私が言ったんですけども、要するに、市民の生活を脅かすものを取り除くというのが市のなすべき第1の施策なんだということが言いたいわけです。それだけなんです。

○菊池 何と言ったらいいでしょうかね。

○藤本 市の役割を、つまり国があり、市があり、そして企業があり、個人があり、ボランティアもあるけれども、それぞれが市民の目的のために貢献をしているわけですが、その中で市が本当にやらなきゃいけないものは何なんだということ。ですから、これはまだちょっと狭いので、例えばごみとか義務教育の問題も入ってくるでしょうけれども、そういうものがまずあって、それに乗っかっていくものがいろいろあるというような階層構造をはっきりさせる必要があるんじゃないかというのが私の意見だったわけです。

○糸井 そうすると、それはB-6と一緒にですね。

○藤本 シビルミニマムが生活基盤ですね。それです。それを市がやらなきゃいけない。

○菊池 ついでに、B-6「シビルミニマムの市政化」という言葉があるんですが、これはたしか糸井さんのご提案だったと思うんですが、「市政化」というのはどういうふうにとらえたらいいですか。シビルミニマムを明確にすると……。

○糸井 明文化という、文章としてきちっと規定をするという意味です。

○菊池 じゃ、例えば……。

○糸井 「明文化」でもいいし。

- 菊池 「明文化」でもいいし「規定化」でもいい？
- 糸井 「明確化」でもいいし、「規定化」でもいいです。
- 菊池 はい、わかりました。「文章化」「規定化」ね。
- 島田 今そこへ行ったので、関連なんですけれども、その下の「シビルマキシマム」は  
どういうことになるのか。
- 糸井 シビルミニマムの逆です。
- 島田 逆というと？
- 糸井 だから、今やっているように、例えば「シベリアへ行きましょう」とか、市報を  
見るといろいろやっていますね。あんなのは本来NPOとか市民が企画すれば十分できる  
ことですね。だけど、それは市がやっていますね。つまり、基本レベルではなくて、もっ  
といろんなことを、市がやれることは全部やりましょう、市民へのサービス機能をやれる  
ことは何でもやってあげましょうというのがマキシマムです。基本的なものだけでいいと  
いうのはミニマムです。
- 島田 これは両方とも糸井さんから出たんでしたっけ。
- 菊池 だと思うんですけども。
- 糸井 だから、僕は、両方をきちっと議論して取捨選択する必要がありますねという意  
味で出したんです。
- 高木 逆に整理しようということ。
- 糸井 そうです。
- 高木 これはミニマムであり、これはマキシマムだからと、それはまさに優先順位の問題  
にかかわるということ。
- 糸井 そうです。
- 高木 逆に言うと、この問題は自治基本条例の問題でもありますよね。要するに、この  
武蔵野市が市政を通じて何を実現するのかということをはっきり文章にするということは、  
まさに自治基本条例の基本の問題ですね。行政の手だての問題というよりは、市が何を追  
求しようとしているのかということをはっきり市民と共有するという意味では、自治基本  
条例の中に吸収されていくテーマでもあるという気がしますね。
- 島田 それに関してですけれども、名古屋さん、先ほどそれは基本構想にあるのがこれ  
だということで説明されたように聞こえたんですけども、B-17。
- 糸井 基本理念が基本構想の中に規定されていますということを言われたんです。

○名古屋財政課長　そうです。

○島田　基本構想の中に理念は入っているよと。例えば、これ（「武蔵野市第四期基本構想・長期計画 2005－2014」）で言えば、ここに入っていますよということを言われていたわけですか。

○名古屋財政課長　はい。

○菊池　あと、先ほどお手を挙げていた方はどなたでしたか。ほかにないですか。

○安田　私が提案したので、A－8は市民参加は考えていない。これは、結局、組織図を見ますと、水道局は市長直轄とか、それから収入は収入役、あと残り全部の部は助役が一括しているんですね。それで縦割りになっちゃっている。そこで、さっき糸井さんが言われた副市長って、なるほどなと思った。要するに、行政の合議性。

それから、もう1つは、独断専行、そういうものを防ぐ合議制の機関ですね。組織図に入っていない、それを設置したらいいんじゃないかということですから、役所の改革ですね。そういう意味です。

○大橋　Fへ入るんですよね。

○安田　「役所組織・制度改革」の方だね。

○菊池　そうすると、これは私もお聞きしようと思っていたんだけど、「最高意思決定機関」といいますと、例えば……。

○安田　普通、組織の場合には、言葉には出ないけれども、株主総会が最高意思決定機関とか、みんなが意識的に思っているでしょう。経営会議とかいうふうに。だから、イラクとかああいうところのテロでも、「最高意思決定機関」というのは、「最高」と翻訳していますよね。だけど、名前は「最高」はついていないんですよね。

○菊池　それはそれでいいんですけれども、ここで「最高意思決定機関」といいますと、例えば議会なのか、こういうことにもなってくる。

○安田　行政なの。行政と議会とはっきり分けているわけですね。行政の中に議会があるんじゃないくて、結局、市長の政策を議会の中に出すわけでしょう。そのときに「よし、これでいこう」という合議というか、これは今の組織図がそうなっているからそう思ったの。バラバラというか縦割りになり過ぎ、助役とか何とか、トップのあれなんですね。この組織図からそういうふうに見取ったんですけどね。何で水道局が市長直轄なの。ほかのは違うんですよ。

○菊池　市当局の方からご説明していただけますか。

○山本企画調整課長 水道につきましては、公営企業という位置づけになっておりまして……。

○安田 だって、水道部。

○山本企画調整課長 誤解を招く表現の仕方かと思えますけれども、市の一般会計というか一般の部門と別になっておりまして、そのトップが市長という形になっているので。本来であれば、市の組織図の中になくてもいいという言い方はいいかどうかわかりませんが、ちょっと分離、その辺で性格がかなり違うものでございます。

○安田 別会社みたいなわけ。

○山本企画調整課長 そうですね。

○安田 別勘定なんだね。

○山本企画調整課長 というふうに考えていただいた方がわかりやすいと思います。

○安田 図を見ると、明らかにそう思うんですけども、そういう意味ですか。

それから、もう1つ……。

○菊池 そうしますと、今おっしゃったA-8というのはFの方に入れると。

○安田 はい。

○菊池 文言をもう一工夫何かできないですか。

○安田 「行政の意思決定機関の設置」でいいですね。

○三上 取締役会のことですか。

○安田 そういうイメージなんですね。

○三上 ボードメンバーということ。

○安田 そうそう、そういうイメージなんです。

○菊池 関連のことで、皆さんの中に、法律関係に詳しい方もいらっしゃるかと思うんですけども、前回、会議が終わった後、ある委員の方から、私が皆さんに配付させていただいた資料の中で、行政という部門の中に議会というのを入れたんです。そうしたら、議会というのは立法府だから行政の分野に入れるのはおかしいだろう、誤解を招くだろうという話が出まして、なるほど、もっともですと。

私があえてそこへ入れたのは、実はこういうことなんです。我々、法律よりも経済とか財政の専門家は、議会も行政もある意味一緒なんです。というのは、意思決定プロセスというふうに考えますと、議会で審議するわけで、そこで決まったことを執行部が忠実に実行していく、そして決算をする、こういう流れで意思決定プロセスを見まして、これは立

法機関だ、これは行政機関だと分けない見方を我々するものですから。また、その方がこういう議論をするのにはよろしいのかなということで、あえてあそこへ入れたという次第でございます。

今、安田さんからのご質問で、組織の中でどこが最高意思決定機関なのかと。これは、例えば予算を編成して議会に提案する権限、これは市長だと思います。市長は、市当局、お役人の組織ですか、これと一緒に案づくりをして、そして議会に提案するわけです。提案権は市長以下、助役とかそういうのを含めてありますから。

○安田 判こを押すのはそうですね。

○菊池 ですから、最高意思決定機関はどこかと言われれば、やはりこれは市長なんじゃないですか。その理解で間違いはないですよ。

○安田 確かにそうですけど、その市長の横に助役とか副市長とかそういうものを入れた、意思決定をこれでいこうという機関、そういうものが全然組織図にないでしょう。

○菊池 組織図にはないということ。

○安田 組織図にないということは、やっていないということなんですよ。

○山本企画調整課長 組織図の中には書いていないんですけれども、各部長によります横の会議、主管者会議と申しているんですが、会社で言うと役員会みたいなものかもしれませんが、そういったものを置いて、重要な案件についてはそこで協議するということはしております。ただ、最終的に多数決で決めるかとか、そういうことではないものでございますので。

○安田 報告会みたいな説明会。

○山本企画調整課長 協議をして、最終的には市長が決めるという形になるかとは思いますが。

○安田 きちっと制度として必要なんじゃないかなと思います。一応そこに入れるなら入れておいてください。

それから、もう1つは、「経費削減」のところではJ-4というのがありますね。「市保有資産の再評価」。これは「経費削減」というよりも、むしろ時価会計のことを言っておられるんじゃないかなと私は思ったので、「財務制度改革」なんじゃないか。

例えば、土地の財産が2000億あるけれども、半分、7割ぐらいが土地でしょう。その取得価格になっているけれども、時価は脚注に必要だと考えます。その再評価ね。そういう意味だから、「財務制度改革」の方じゃないかなと私は思ったんですけれども、経費削減

にどういうふうに結びつくのかと思った。これは私が出したわけじゃないから、提案の方の……。

○菊池 提案された方の趣旨説明をお願いしたいと思いますが、これはどなたからでしたかね。

○安田 非常にいいことなんですよ、これ。時価会計ということまで踏み込むというのじゃないかなと思ったんですけどね。

○島田 私が言ったかどうか覚えていませんけれども、今言われたとおりで、今、取得価格で表示していますよね。あれが本当にいいのかというのはあるんじゃないかなと思いますね。

○安田 特に土地は時価、脚注につけるべきだと思うので、上の欄じゃないかなと。

○菊池 これは「再評価」というよりは「時価評価」と変えた方がわかりやすいと思いますが。

○安田 そうですね。「再評価」よりも「時価評価」。

○菊池 島田さん、それでよろしいですか。

○島田 土地という面でいったら時価なんでしょうね。時価でやっておかないといけないかなと思いますね。

○安田 そうですね。

○島田 ここで言う「資産」となっているから、全部が入っちゃうとどうなのかなというのちょっとありますけれども。

○菊池 このほかに、例えば「公会計制度の改革」という提案もあるんですけども、この中に含めちゃうというののちょっと乱暴ですか。

○安田 「公会計制度の改革」というのは、極端に言えば大項目なんです。その中にみんな入っちゃうわけですよ。それで、私ちょっと見ましたけれども、長期計画の実施計画というんですか、こういう中にもみんな出ているんですよ。だから、実施していますよと言うかなと思っていましたんですけども、それにはとてもじゃないけど及びもつかないぐらいしていない。だから、一緒にして全部まとめて公会計だとほかのものは全部消えちゃいますからね。

○菊池 やっぱり別立ての方がいい。

○安田 別立てか細項目に、ということでいった方がいいと思います。

○藤本 関連質問でよろしいですか。



○菊池 ちょっと待ってください。今、そちらに振りますけれども。

そうしますと、安田さん、島田さんのご提案の「保有資産の再評価」という部分をH-1の「公会計制度の改革」の中の細項目、「公認会計士による監査」がありますけれども、その後ろにこれを持っていっちゃうということはどうでしょう。

○安田 それはありですね。だけど、「公会計制度の改革」はこの2つしかないのかというふうにもとられちゃうわけですよ。

○菊池 個別にもっと出したいものがいっぱいあるということですね。

○安田 あるだろうと思います。出せば。

○菊池 出せばなので、今のところ、これしか出ていないんですから。

○安田 だから、これでくくっちゃう。後で文章に書くときはそういうものは出すというやり方も……。

○菊池 文章の中でね。

○安田 それもありますよ。

○菊池 私、差し出がましいながら、なるべく整理した方がよいかないということで、こっちへ持っていったらどうですかとお聞きしたわけです。

○小島 すみません。私が言ったような気がしてきました。最初の「肥大化対策」と書いてあるのでだんだん、皆さんがなければ私かなと思って、無責任ですが、この間終わりの方で言ったんですが、このときの趣旨は、おっしゃっていましたが、私の趣旨は、簿価を買ったときの簿価じゃなくて本当に現実の評価でやらないと、簿価が高いままになっていて、資産があるように見えるけれども、実体はないというのは企業に一番多いことなんです。この市はどうなっているのかなということが1つありました。

そういう意味で、実はH-2も私が言ったことでありまして、「損益計算の徹底」というのは、いわゆる損益、P/Lだけをちょっとここで言いましたけれども、企業で言うとバランスシートの貸借対照表も全く同じこととさせていただきます。貸借対照表とこれと一緒にになりますから、一緒にするとすれば、私の趣旨としては2番と一緒にだということで、P/L及びバランスシートのBSというのは一緒の問題なので。

○澤田 H-2ということですか。

○小島 私としてはそれで結構だと思います。どうも私が言ったような気がしてきました。

○菊池 今、整理しますと、H-2と一緒にするのは……。

○小島 一緒でも同じこととさせていただきますね。要するに実態の把握ですから、損益もBSも。

要するに、企業会計と同じように市の会計を、よく東京都知事が言っていたことですがけれども、同じようにやるということの明確化ですね。だから、2番と一緒にしても全然おかしくないと思います。

○菊池 J-4が。

○小島 はい。

○菊池 J-4をH-2と一緒にしましょうということですね。

○小島 ええ。「経費削減」という中にはちょっと違うと思います。

○菊池 それじゃ、今のJ-4をH-2の方に入れたいと、この文言はH-2を「損益計算及びBSの徹底」ということですか。

○小島 そうですね。「BSの実態の把握」といいますか、その方がいいと思いますけれども。

○菊池 それで、藤本さん、先ほどお手を挙げたのに途中でさえぎっちゃったので。

○藤本 ちょっと質問なんですけれども、「公会計制度の改革」というのがありますね。これは大変幅が広い言葉ですよ。それで、一体何をやるのというのが全くわからない。私は、平成17年度の武蔵野市の「年次財政財務報告書」、これが言うなればコンソリデーター・バランスシートあるいは損益計算書に近いものになっている。これで何がまだ足りないのと。今お話があった時価会計になっていない、これは確かに1つの提案だと思うんです。だけど、そのほかに一体何があるのか、そういうことがはっきりしないと、言葉だけ飛んでも意味がないと私は思います。

○菊池 それで、安田さん、小島さん、損益計算書とBSだけでよろしいのかどうか。「公会計制度」という言葉をもうちょっと置きかえた方がよいのではというようなご提案だったと思うんですけれども。

○藤本 連結ですね。コンソリデーター・バランスシート。インカムステートメントがある程度出ています。だから、それをどう変えていくかというのは、これは学界でもまだ決まっていないことだと思います。ですから、それを我々が言う以上は、やっぱり何かないといけないので。何も無いときに言っても、それは意味がないことになりますから、それをはっきりさせていただきたいというのが私の趣旨です。

○菊池 それじゃ、例えば、言い出しっぺの小島さんとか安田さんに……。

○長屋 公会計制度は私が言ったので。おわかりにくかったかもしれませんが、ちょっと名古屋さんに質問します。今の武蔵野市、当市にある資産、負債、それからキャッ

シュフロー、いろいろあるんだけど、今の会計システムで市民が期待できるような状況になっているのでしょうか。

というのは、例えば、資産が幾らある、土地が幾らあって、文化会館あるとしますよね。東京都は大分進んでいるらしいんですけども、東京都では何と取得価格も会計士が調べていったら、わからない建物があつたということなんです。

それから、先ほどもちょっと出ましたけれども、土地でも、どこかは言いませんけれども、60億ぐらいで買ったのが40億になっているとかね。我々が一番懸念しているのは、市が出している数字が本当にそうなのかなという、今市場で売れば、換価すれば、本当にそれだけの価値があるかどうかということですね。言ってみれば、武蔵野カンパニー、株式会社武蔵野市でいいんですよ。それを経営する資産が、いわゆる企業会計に近い見方をして、それだけの数字をあらわしているんですかということなんです。

それで、我々はそういうところまで、複式簿記で発生主義でどうかこうかとやって、どうぞご安心くださいということであればそれで結構で、そして、そのもとにこれだけの資産があつて、これだけ余っているんだとか、そういうことがわかるんだけど、まずそんなところはないんじゃないかと思うんです。胸を張って、「私どもの会計システムは大丈夫です」と言えるところは日本中になんないんじゃないかと思う。東京都は大分進んでいるらしいけれども。

そのところが、これ全部狂いますよ。いや、実はこういうものがあつたけど、これは過大評価でしたとか、それから市役所の退職金なんか、民間だと退職金引当金という制度があつて積んでいるんだけど、例えばそういうのはないと思うし、それから減価償却という考え方も全くないですよ。全くないというか、どうなんですか、それは。

○名古屋財政課長 まず、公会計制度自体は単式で、要するに、企業会計とは違うので、ストック情報が欠如しているとか、コストがはっきりわからないのでコスト意識が希薄になるという弊害があると言われていたわけです。そこで、バランスシートを作成して、そういう欠点を補うというのが今の流れです。武蔵野市についてはバランスシート、それからP/Lに当たる行政コスト計算書、それからキャッシュフロー計算書、その3表をすべて特別会計、企業会計、財政援助出資団体にわたって全部連結した財務諸表を完成させています。ですから、そういった意味では、市民の皆さんに対する説明責任は、この財務諸表で達成していると思います。

まず、もともと市役所自体が、単式簿記の会計システムなので、そのため複式簿記の財

務諸表も完成させているんです。また、利益を追求する団体ではないので、資産については時価評価ではなくて、取得原価主義をとってしまして、取得した価格で資産を積み上げています。

あと、総務省方式というのですが、バランスシートを全国に広めるために、簡易な方式をとって、つくれるような方式があるのですが、武蔵野市は独自の方式で、しっかりと過去の土地だとか建物の評価を、そのときどういうふうを取得したのかという財産台帳から積み上げていますので、ほかの自治体よりは正確です。

さらに、今の退職金引当金もバランスシート上入っていますし、当然、減価償却の考え方も入っていますので、そういった意味では、一定レベル完成してしまして、これをつくるときには公認会計士の方を中心につくっております。亜細亜大学の会計の先生にも見ていただいて、いろんな角度から検証して、これは自治体のバランスシートとしては正確にできているという評価もいただいています。

東京都が今、会計システムとして複式簿記を導入しておりますが、導入した専門員の公認会計士の方は、武蔵野市のバランスシートをつくるときに中心となった公認会計士の方ですので、ある程度、基本的な考え方は東京都のバランスシートと共通でございます。

以上です。

○田中 市を援護するわけじゃないんですけれども、私もちょっとそれについて調べたことがございまして、「自治体経営と機能するバランスシート」というこの本ですね。中地さんという、前日本公認会計士協会の会長さんが編集されている本なんですけれども、この中にも武蔵野市のバランスシートの取り組みというのが紹介されていまして、既に平成12年に企業会計の考え方を取り入れたものを公表しているという話もあって、この中でも非常に評価はされている。

実際、今、名古屋課長がおっしゃっていたように、武蔵野市のバランスシートを参考にした東京都の方式というのも、これで紹介されていて、私が知らないところで随分進んでいるなという印象は受けたんですけれども、一方で、今は時価会計の話がありましたけれども、民間企業だとかあるいは民間の財務の考え方から比べると非常にわかりにくいというのがあるとは思っています。

一方で、わかりにくい原因じゃないんですけれども、わかりにくいというところが、ここで言うところの、先ほど出てきた「公会計制度の改革」だとか、あるいは「保有資産の再評価」という考え方に結びついていると思うんです。

どうしたらいいかという、個別に考え方を挙げていくというのはなかなか難しいところがあるかと思しますので、我々が実際に求めているのは何かというのをはっきりさせていけばいいんじゃないかなと思います。何かというと、それは透明でわかりやすく、損益責任に基づいたような財政運営をしてほしいということになるかと思しますので、小項目、細項目の中で具体的な項目を挙げていくのはいいと思うんですけども、中項目とかむしろ大きい項目で行・財政に何を求めていくかというのを、今言ったような項目を挙げていけばいいんじゃないかなと思いました。

○菊池 ありがとうございます。

糸井さん、関連のご質問ですか。

○糸井 関連じゃないんですけども。

○菊池 じゃ、ちょっと待ってください。

今の公会計制度ですけども、要するに、一般の市民はたとえこれが複式簿記になろうと、読むことは非常に難しいんですね。ですから、そういうことに慣れた方はすぐ見てわかるんですけども、一般の市民にはとにかくわかりづらい、これは事実だと思うんです。ですから、そういうことに慣れている、ここにいらっしゃる何人かの方がそう評価すればそれでよろしいんだと思うんですけども、専門家が今言ったような形で評価していることであれば、一般市民はそれはそうであるならば安心だと受け取るしかないと思うんです。そういう捉え方をしておくことも必要かということだと思います。あとは、文章でもってできるだけ易しくどう説明するかということになろうかと思うんですけども。

それでは、とりあえず、この議論はこれでとめて、ほかに。糸井さん、どうぞ。

○糸井 名古屋さんから、既にやっている部分についてさっきコメントがあったんですけども、ほかの項目について、これは言うなれば市民の側から提案という形で出されたわけですから、少なくともこれがどういう意味かというのがわからないといけないんですけども、これ全部、つまりコメントされた以外の項目はわかっているのかどうかというのは疑問なんですけれども、わかっていますか。わかっていないでしょう。僕だって、これはどういう意味かというのがわからないのがたくさんあるのよ。

庁内の中で議論したでしょう。これはどういう意味かというのはちゃんとコンセンサスを得られましたか。

○名古屋財政課長 いえ、これは別に庁内の中で諮ってはいませんが。

○糸井 いやいや、諮るんじゃなくて、これはどういう意味のことだろうかというぐらい

は皆さんで議論はしたんでしょう。

○名古屋財政課長 私ずっと拝見いたしまして、また議論も聞いている中で、わからない言葉等については当然調べて、ある程度何をおっしゃりたいのかというのは認識しているつもりです。

○糸井 大体わかっている？

○名古屋財政課長 はい。

○糸井 じゃ、B-12「老人福祉→子育て」という矢印はどういう意味ですか。

○名古屋財政課長 これはおっしゃっていただいた方に説明してもらうのが一番なんでしょうけれども、施策の重点を高齢者から子育ての方にシフトしていかなきゃいけないということですね。

○糸井 そうなの。それは皆さん全員わかっているの？ 僕は複合的に使えという意味なのかと書いていたんだけど。

○菊池 じゃ、今、糸井さんから出ましたので、B-12を提案された方、これ、矢印で表現というのはちょっとまずいと思うので、何か表現を。

○島田 端的に理解しましたけどね。もっとこっちへ重点を移せということで。

○大橋 これは私が提案させていただいたんですけれども、大きな意味で武蔵野市を、私としては、ある程度若者とといいますか、若者がとにかく日本一住みやすいような町になってもらいたい。それが持続可能な社会というのを武蔵野市がつくっていくものになると思いますので、そういう意味で提案をさせていただいたわけでございます。

○菊池 それと、政策の軸足を子育ての方にとということでしょうかね。

○大橋 そうということでございます。

○糸井 だから、どういうふうにもとれるような意味合いの表現だと、ちょっと具合が悪いんですね。ブレーストーミングというのは具体的にこれだというのがわからないと。そういう意味で言えば、よくわかりにくいのがまだまだあるんですよ。その辺、市の捉え方は、言った人と本当に合っているのかなというのは疑問に思うんです。例えば、B-4「住みたい町の創設」というのは、具体的にイメージできる？

○名古屋財政課長 市民の皆さんが武蔵野市に本当に住んでみたい、そういう町をつくりましょうということですよ。

○糸井 それじゃ漠としていてさ、わからないんじゃないの。(笑) そういうのはもうちょっと具体的に言ってくださいとか、どういう領域ですかぐらい聞かないとわからないんじ

やないの。

○島田 それについて、先に私の方で言わせてください。逆に言うと、私はそういう論議をしましょうよ。今、持続可能な社会とありますけれども、どういう社会のことを持続可能な社会ですかというのは、ここに書いてある文章だけだとなかなかわからない。だから、これをもっと具体化しましょうよという提案のつもりで出しました。糸井さん、それでよろしいでしょうか。

○糸井 「住みたい町の創設」よりは、「持続可能な町」の方がもうちょっと具体化していると思います。

○島田 そうですね。それはそれでいいと思いますけれども、ただ、「『持続可能な』って何？」と。

○澤田 多分、英語のサステナブルの直訳なのかなという感じですね。

○菊池 そのとおりです。

○澤田 それじゃ一般の市民の人には多分わからないですね。

○島田 はっきり言って、私ここに書いてあるのと、後の施策がどうもつながらないんです。「本当にこれをやっていったら持続可能なの？」というイメージを持ちながらこれを読ませていただいたので、もう少し言葉を変えて、みんなが住みたいと思う町にしようよ、人が来るような町にしようよと、もう一步砕いた方がわかるかなと思ひまして、それで提案をさせていただきました。

○小池 B-9「市民並び行政の意識改革」というのがあるんですが、これもどういう視点でとらえたらいいのかというのが何となくわからないので、提案者の方にお聞きしたいなど。

○須藤 私が申し上げたんですが、いずれにしても、目標達成するには意識改革をしなければ達成できない。一言で言えばそうです。皆さん、会社でいろいろ中期計画だとかそれをつくった場合には意識改革が重要な課題として継承されていると思っておりますが。

○小池 私なりに考えたんですけれども、市民の役割、行政の役割というのをそれぞれがきちっとその意識を持つことだというふうに大きくは解釈しているんです。自治体の仕事というのは、道路にしても箱物の制度にしてもいろいろありますけれども、それに教育とか、そのほか、大部分については民間がそれを行った方が安上がりになるのが基本的な皆さんの考え方だと思っているんです。

ただ、行政は、それを全部民間の方に渡しますと、権限がそちらの方に行ってしまうと

いう、これは言い方がちょっと悪いんですけども、自分の権限が少なくなるんじゃないかと自分でやろうとしてしまう。ところが、市民も面倒だから、行政に任せてもらうというようなことでは意識改革にはつながらないと思うので、それを具体的にどういうふうにしていくのかというのは、やはりこれからの武蔵野市政にとっても大変大事な問題じゃないかなと思っているんですけども。

○須藤 意識改革を一般的に、先ほども人事交流で、どこか民間企業の方に派遣したとか研修学習をやったというお話がありますけれども、それも1つは意識改革をして、当事者なり、またその当事者が他面、部下に、水平展開させる学習をしまして、徹底していかせる。それで全体を盛り上げて1つの目標に向かって、達成できるような方向に持っていく、私はこういうことを考えて申し上げたんです。

○菊池 今、「当事者」という言葉が須藤さんご自身から出たので、こういうときに我々の方でもよくいうんですけども、「当事者意識の高揚」とか、そんなような言い方で大体同じような意味でとらえてよろしいのでしょうか。

○須藤 はい。

○菊池 そうすると、そんなような置きかえも可能ですね。

似たような質問で、ほかの方、次の質問が出てくるまでつなぎで私申し上げますと、「経費削減」のところでJ-3「事業の見直し」とあるんですが、これもまた非常に漠然としていてわからないんです。どういうことなのか、松村さん、すみません。

○松村 事務事業見直しの件で、市場化テストとかも含めて、財政の援助団体とか補助金団体とかの見直しとかですね。それから、一般的には、大きく分ければ事務事業の見直しになりますから。

○菊池 じゃ、括弧すると、例えば今言ったように……。

○松村 市場化テストの導入とか指定管理者の問題とか入札の問題とか、民間に任せるにはどうしたらいいかというものがたくさんありますね。財政援助団体とか出資団体とか補助金とかの見直しとかということをきちんとやれば、事務事業見直しというのは、いわゆる民営化にするということですから、行政をスリム化するということであって、それができれば人件費、職員の定数削減もできるということを実はまとめて、民営化するため、スリム化するには何をしたらいいかということが当然出てくるだろうし、それと市民参加と市民ニーズと公共施設とかインフラの整備というのをどういうふうに整備するかという形でくくらないと、バラバラになっているので、僕もこのくくり方だとよくわからないな



と思うんです。

○菊池 そういう意味では、指定管理者制度というのは項目として別に出てきていますね。それから、PFIなんていうのも別に出てきますね。そうすると、これはどうしましょうか。「事務事業の見直し」として、「制度改革」の方にでも入れるんですかね。

○松村 民営化するということなので、これは経費削減になる。どこに入れたらいいのか。政策の問題ですから、そのために市場化テストをすとか等々、事務事業も、これは民営化するものに仕分けをすとか事務事業の仕分けをすということが一番大事なかなと思うんですけれども。

○三上 関連したことでよろしいですか。これ（「第四期長期計画実施状況」）を前回いただいて、一生懸命読んでみました。実施状況がかなりわかると思います。見ていて、例えば実際に自分が参加したりして、これはもう役目を終わったんじゃないかというような事業が幾つかあるんです。そういうものを見直してほしいときにどういう手順を踏めばいいのかなというのが皆目わからないでいます。そういう問題を「事業の見直し」という言葉に私も感じます。経費削減のためには、そういうスリム化は当然するべきだと思うんです。

○松村 日曜日の朝日新聞に我孫子のやつがありましたけれども、これは非常にわかりやすいです。

○高木 全部幾らでやらせろとか。

○松村 そう。杉並もやりますけれども、そういう形で、やっぱりどこかで見直しをするのが易しくわかれば、皆さんが民営化した方がいいということと、市民ニーズとか市民参加に当てはまる形になるんじゃないかと思います。くり方をちょっと変えないと。

○高木 ブレーンストーミングについては、みんなが思いつくものをとにかく洗いざらい出そうということで、みんなの思っていることが全体として出てきたということは成果だと思うんですけれども、例えば、今の民営化、意識改革という問題の前からそのご議論になったんだと思うんですが、民営化万能論なんて、僕は全然納得していないんです。指定管理者制度もとにかく導入すればいいんだとか市場化テストすればいいんだなんて全然思っていないんです。

例えば、成果主義のところ、私が言ってちょっと不正確なんですけれども、成果主義というならば、何が成果なのかという基準を明確にすべきである。そういう意味で今、市民との協働なんていう、普通は成果の基準になってこないものを項目として立てて、それが成果主義の賃金というものにはね返られるならばそういうこともあるかもしれないとい

うつもりで言ったので、成果主義の導入大賛成なんてことを僕は言っているわけではないんです。

そういう意味では、この中の委員の皆さんのお考え方にしても、スリム化すればいい、効率化すればいいということは一般的には正しいけれども、そのことによって大事なものが失われてしまうようなことはとんでもないことだと。それは一方では、例えば、夕張市みたいな、あそこまでやらなきゃならぬ事態なんだから、自分たちが少し身を切っても財政を守っていこうではないかという議論もあるかもしれませんが、それはこの間も申し上げたけれども、武蔵野市の財政状況をリアルに見詰めて、一体何が必要なのかという議論をしないと、スリム化大賛成、民営化大賛成になってしまえば、市なんかやめてしまえばいいという議論になるわけですね。

そうしたら、お金持ちは助かるかもしれないけれども、貧乏人は暮らせなくなるわけです。そんなことはいいはずはないと僕は思っているので、先ほどからも繰り返して言っておりますけれども、同じ1つの項目の中でも、どういう方向で進めるかという点については恐らく意見がみんな違うと思うんです。そういうことが明らかになるような項目立てにしないと、いっぱい出てきて、方向が違っている議論でみんなやろうなんてことはできっこないという意味で、そういうことはなるべく、我々の委員の中でのいろんな意見の違いとか、ここは議論して詰めなきゃならぬとか、そういうことが次第に収束に向かっていくような項目立てと議論の整理をしていただきたいということを申し上げておきます。

○澤田 関連してよろしいですか。ということは、何かそういうお考えをお持ちですか。具体的にこういうふうに項目を分けたいんじゃないかという考えをお持ちだからそういうことをおっしゃっている。

○高木 それはまことに澤田さんに申しわけないので……。

○澤田 いや、いいんです。私は最初に言ったとおり捨て駒でいいんですけれども、ただ、そういうふうに何かを潰すなら何かに置きかえる具体的な考えがあれば、それは納得するんですけれども。

○高木 おっしゃるとおりで、これはあくまでたたき台として出していただいたことはよく承知しているものですから、これに基づいて、自分が整理するならどうするのかという意見をつくって出さなきゃならぬということは百も承知しているんです。ただ、おっしゃるように、この前の会議から1週間という時間で、机の前に座り続けてはおったんですけれども、日ごろの仕事をこなすのに精いっぱいということなものですから、決して澤田さ

んのおやりになったことについて、だめだからこれを流そうとかそういう話ではなくて、一歩進めるためには、そういう項目の整理をもう一度みんなの力でやらなきゃいかんですねという提起というふうに受けとめていただきたいと思います。

○澤田 それは趣旨としてはよくわかる。ただ、そういうふうにするには、やっぱり具体的な考えをやっていただきたい。

○高木 おっしゃるとおりです。全く申しわけない。

○菊池 今の高木さんのご意見で、確かにおっしゃるとおりで、民営化がよいとばかり考えている人がいるとは限らないというもっともな話でして、これは今後、煮詰めていく必要があると思うんです。

そこで、今の議論で申し上げますと、先ほど名古屋さんの方から、既に市ではこのことは実行していますよという話が出ました。そういう中で、名古屋さん、ちょっと遠慮されていると思われるのは、例えば、I-1「学校施設の活用」、I-5「指定管理者制度」といったようなこと、全面的かどうかはともかく、既に実行していますよね。学校施設の休日開放だとか指定管理者制度は既にやっています。ですから、これは既に導入しています。これをもっと導入せよというご意見なのかということですね。

○松村 いいかどうかということ。

○菊池 もちろんもちろん、ですからそういう議論をしていったときに、当然、今のように「いや、私はこの制度の積極化には反対だ」という意見もありますから、そういう意見を述べられる方は今後出していただくということになるろうかと。当面、今は言葉の説明をはっきりさせようということですから。そうすれば、「これは私は賛成だ」とか「反対だ」とか、後ではっきりできると思うので。

それから、もう1点、今申し上げました学校施設の活用とか指定管理者制度、これは既に実施されているわけですがけれども、ご提案なされた方にお聞きしたいのは、もっと徹底せよという意味でおっしゃっているんだと思うんですけれども、そういう見方でよろしいのかどうか。それとも何か、今までのやり方は全然なっていない、こう改めるべきだ、こういうご意見なのか、もうちょっと具体的におっしゃっていただいた方がわかりやすいと思うんですけれども。

○藤本 そのことに関連しまして、具体的であるということが非常に大事だと思います。我々が市に対して何かコントリビュートできる、貢献できるというのは一体何か。つまり、市民会議というのは何かといいますと、要するに具体的な細かい、一応やっぺらっぺら

ることについては、私は、市の方がよく知っておられると思います。

我々に求められているのは、市という限られた枠ではなくて、もっと高い、高いという言葉が悪いですが、あるいは広い視野から、例えば、企業に入っていますとほかの企業のことは見えなくなりますから、そういう意味で高い視野から見るか、あるいは横から見て、お目八目的な、つまり、ほかと比較してどうこうというのにするか、あるいは我々が実際に体験して、これは問題だ、これだけは直してほしいという、その3つの分野であって、今やっていらっしゃることに、もうちょっとこうしたらいい、それは実際に体験して、このところをこれだけやってほしいというなら別ですが、そうじゃなくて、ただ、例えば「見直し」とか、それから「徹底」とか、そういう抽象的な言葉では全く貢献しないだろうと私は思います。

ですから、これからは、例えばそれぞれの項目について、具体的にどういうことを、何を本当にやってほしいのか。挙げられた項目の中で、それを言っていただかないといけないんじゃないかなと思います。

○菊池 ありがとうございます。そういうところの見直しも含めて、見直しといたしましうか文言の、もっときっちりとということを含めて、さらに続けたいと思うんですけれども、ほかの皆さん、ご意見。

○西村 多分、指定管理者制度は私だったと思うんですけれども、これは進めろということではありません。例えば、行財政研究委員会の報告で出ている図書館だとか市民会館だとか、特に教育関係の施設については、むしろ反対です。反対というよりも、そういったことの導入については、もっとちゃんと検討してほしい。図書館については、はっきり反対なんですけどね。市民会館についても、市民会館そのものが変わってしまうんだと、これはちょっと論議しにくいので、いずれにしても経費節約ということで、この中には出てきていますね。それは余りに簡単過ぎる、安易過ぎるという、実際に利用している市民の立場からの話です。

学校施設は私が言ったのではないのですが、私もこれは思っております。校庭開放とかそういうレベルではなくて、子供の数がこれだけ減って、空き教室が出てきた場合に、ゆとりの部屋とか何とかということではなくて、もっと学校施設をきちっと考えて、その中のある部分を、例えば子供のため、あるいは地域のために使えるような施設にするようなことを積極的に検討してほしいというのは、この何年間か言い続けております。そういった意味では、活用ということは、今、本気で考えたらいいと思うんです。

それで、今までいろいろ出してきたときに、基本的にお約束として、ほかの人の発言にけちをつけないとかいろんなことでやってきているわけですが、この中には私が賛成できないものもいっぱいあるわけなんです。例えば、住みたい町だとか持続可能な地域社会といった場合に、私は老人福祉から子育てにシフトを変えるということには賛成でないとか、それから、三鷹との市町村合併なんていうことも、この視点からいって私は賛成でないとか、こういうところはいっぱいあるわけなんです。その辺をどう詰めていくかというのが1つ、これからのあれですよ。だから、そういった意味では、まず理解したいというのがあります。

例えば、もう1つ言うと、さっきの「市民並び行政の意識改革」なんていうのも、私は行政と市民が、いわゆる言われている協働とかパートナーシップということをやっていくためには、双方が意識改革をしなければいけないというところを一番重点に考えていたんです。ほかにもさまざまな意識改革はあると思うんですけども、これなくしては市民参加も実を結ばないし、協働も実を結ばない。もっとみんなで、自分1人が思っていること以上の意味がいろんなところにあるんだろうと思うので、そういった意味での説明をお伺いしたいと思います。

もう1つ言うと、わかりやすい文章というのは今回載せなくてもいいということなんです。私が申し上げたのは今後の長期計画なんかをつくっていくときに、今回の文章というよりも、もっと根本的に、市民が読みたくなるまでは言わなくてもいいんですけども、このたびは無理であっても、読めるようなものに今後変えていってほしい。ということなので、あえて入れなくてもいいです。そういったことを皆さんの頭の中に置いてくださいといったような言い方をしたと思います。

○菊池 そうしますと、西村さん、先ほどの指定管理者制度については、「指定管理者制度の慎重な運用」とか何とかを言いたいのかな。

○西村 私だとすると、むしろ「政策理念」の方で、指定管理者制度の導入そのものを本質的に考えるというようなことを私は要求したいんです。今の地方自治法の中で出てきたことはよく知っていますし、コミセンでは今は指定管理者制度になっています。

しかし、これは結構怖いものだとも思っています。直営か指定管理者制度か。しかも、指定管理者制度の場合、今の段階では、市の関係している組織、団体にということが多いのですが、今後は公募になり、いろんなことを見ていくときに、余り簡単に考えてほしくない。市政の立場だとか市役所の立場ではなく、市民の立場として考えるとそうです。どう

書けばいいんでしょうね。

○菊池 結局あれじゃないですか。「指定管理者制度の再検討」ですか。

○西村 そうするとお困りになるかしら。

○菊池 「指定管理者制度」だけでは何のことかわかりませんね。賛成なのか反対なのかもわからないし。

○小美濃 「学校施設の活用」というのは私が申し上げたと思うんですけども、例えば、私が考えているのは、今、保育園が非常に足りない。まだ待っている状態じゃないかと思うんです。あと、デイサービスとかショートステイもちょっと足りないので、そういったものに活用、何かやりようが、治安の問題とかいろいろありますので、保安の問題もございましてけれども、活用するようなやり方がほかにあるんじゃないかなと思って考えました。

○菊池 こういうときによく使うのは、「学校施設の多目的な活用」とか、そんな言い方をするんですけども、ちょっと中身がよくなりますかね。

○小美濃 多目的とはちょっと違いますが。

○菊池 そんなようなところを工夫を加えていく必要がいろいろとあろうかと思うんですけども。

○西村 とりあえず「慎重な導入」とかいうふうに。

○菊池 「指定管理者制度の慎重な導入」ね。

○島田 慎重な導入ということは導入基準みたいなものを明確にすることなんじゃないですか。どういうときはいいとかがどうするのが悪いとか、そういう基準がはっきりしていないから多分ご心配になられているんじゃないのかなと思います。確かにそういうところはあるんだと思いますね。

あと別な話でいいですか。小美濃さんの言われた話に関連するんですけども、今、学校施設というのは余っているんですか。その辺がちょっと理解できないんですが。

○菊池 市の方からお答えいただけますか。

○名古屋財政課長 児童生徒数は一時期から比べればかなり減少していますので、学校の教室自体は余裕教室ということで、例えば、数学なら数学で、ふだん3クラスあるんですけども、少人数教育をするという形で教室を多く使うとか、そういった形で、学校の教室自体は教育目的ですべて使っています。

○島田 倉庫になっているとかそういうことはないんですね。

○名古屋財政課長 倉庫的な使い方も当然あります。以前から比べれば、当然そういった

余裕があるということです。

○菊池 ありがとうございます。

○澤田 A-5は私が言ったんですけれども、私、7年ぐらい住んでいるんですけれども、一度もアンケートが来たことがないという感じがしているんですが、これは全員に行っているんですか。

○名古屋財政課長 全戸配布しています。

○澤田 ただ私の勘違いか。

というか、もう少し本質的に言わせてください。我々って選挙で受かった人間じゃないですよ。だれからも権限を与えられていないんですね。市の方がやっていいよというから議論しているんですけれども、この我々の意見というのと市民の意見というか、それが同じかどうかというのはわからないわけです。20人の意見であって。そこを、このままこれが市民の意見だという形で進んでいくことに対して、前からちょっと疑問を持っているんです。

ということは、市民がどういう方向を見ているのかということとどこかで酌み取らないと、やっぱりそれは民主主義の根本に反すると思うんです。そのところで、私はやっていないけれども、皆さんやられているということであればあれなんですけれども、そういうことは、あれを見ると大体棒グラフになって、市民が何を優先だと考えているということとは出ていますよね。もうちょっと突っ込んだアンケートというか……。

○山本企画調整課長 市民会議のまとまった提言書というのは、それが絶対、それを何でも策定委員会に入れていくんだということではございませんので、それをつくっていくのは策定委員会の役割になります。その策定委員会は、もちろん皆様から出していただく提言書を参考にさせていただくのと同時に、市民意識調査という、今、名古屋が申し上げたのは毎年やっている小規模なアンケートなんです。それは往復はがきになるぐらいの小さなものなんですけれども、そうではなくて、ちょっと無作為抽出したような、人数は忘れちゃったけれども、そういう大きな規模での市民意識調査というのをやって、それで策定委員会に反映していきたいと思っています。

あと、以前お配りした図にも書きましたけれども、市民、一定の要項なり計画案ができたときには、市民の方との対話もまたありますので、そういうところで皆さんの意見を勘案したものにして、市民の意見というふうになるかと思えます。

○澤田 それは全員にやるということではないですよ。

○山本企画調整課長 それは全員ではないです。

○澤田 抽出ですよ。統計的に優位だからという形で持ってくるということですよ。ちょっと話を突っ込んじゃうんですけれども、うちの会社が最近ほかの会社と合併したんです。そのときに、社員の意識ということで人事の方から、リクルートを使ってやっただけなんですけれども、大体 50 ページぐらいのアンケートがあって、それで会社の役職員はどういうことを考えているのかというのを酌み取っていったという経緯があったんです。それを見たときに、市と比べると、はがき 1 枚とおっしゃいましたよね。その規模の違いについて、私はもうちょっと、やっているというふうに言ってしまうといいのかなというところはあと思う。

○小島 金をかけないとね。

○澤田 そうですね。優先順位の話になっちゃうんですけどね。

○糸井 それは質の問題だからね。はがき 1 枚だろうが A 4 ・ 1 枚だろうが、全然関係ないですよ。50 ページあろうが 100 ページあろうが、そんなのは 2 ～ 3 ページでまとめられるものの方が多いですよ、役所の出てくる文章なんていうのは。それだけでは評価できない。

○澤田 市民の意見が酌み取られて、それが市政に反映されているという機構ができていれば、それは私も、別にはがき 1 枚で済むならそれでいいと思うし。

○糸井 市民意識を集約しようと思えば、アンケートによるか、あるいはインタビューのような形で専門家がデプスでやるか、幾つかの方法はあるわけですけども、それはもうやれる方法でやるしかなくて、それは市民がこれでいいという形でやるものでしかないんじゃないんですか。

だから、今パブコメなんかで、結果に対してまたフィードバックする仕組みもあるし、そういう意味では、意見を表明する機会は、武蔵野市に限らず今はほとんどのところがやられていると思いますし、僕は市政アンケートも一回もやっていないという澤田さんがちょっと不思議だなと思ったんですけどね。例えばコミセンに行っただけであるし、新聞の中にも折り込まれるし、それから、市政センターに行ってもあるし、僕は、今まで 7 年の間に一度も見えていないというのが不思議でしょうがないですよ、そういう意味では。

○澤田 私個人の問題は別として、根本的な疑問は、市民が考えていることを、市民が払ったお金を使ってやるということが原則なので、それが反映されているシステムがちゃんとできているかどうかというところを……。



○高木 アンケートという方式がふさわしいかどうかは別として、僕も、この間、三鷹は自治基本条例をつくったというので、そのシンポジウムに出てきたんですけれども、そこで議論されているテーマは、あそこは300人以上の市民を集めて長期計画をつくったという輝かしい実績を持っているわけなんですけれども、そこでとどまらないで、どうすれば、条件も厳しくて、そういうところに市民参加したくてもできない、ないしは、市民参加する気もない人たちの意見を市政にどうやって酌み取ることができるだろうかということに向けて挑戦しようというシンポジウムをもう始めているわけです。だから、青年会議所かな、そこが無作為抽出で市政について意見する人を呼び集めてやるとか。

恐らく澤田さんがおっしゃったことは、我々が今挑戦しようとしている課題よりはもう少し上の課題をね。だから、まずここを成功させるというふうを考えるべきなのかどうかは知らないけれども、やっぱり本当に困ったりして、生活に追われている人は、12月のときに3回も出てきてこういう議論をするというのはほとんど無理だろうなと思うと、本当の意味で市政に対して強い欲求を持っている人はこういうところに出てこれないかなと思うと、どうすればそういうことまで拾える市民参加のシステムを考えればいいのかというのは、僕は非常に大事なことをおっしゃっているんだと思いますけどね。

○酒井 今、高木さんがおっしゃったのと澤田さんがおっしゃったのは、私もすごくよくわかって、澤田さんが「アンケートを見たことがない」と言うのは、もしかしたら見たことがないという澤田さんを責めるよりも、それが見過ごされてしまう状態で市民アンケートをやって、それで「市民アンケートをやった」というふうに言っている市側のやり方が間違っているんじゃないかという見方もできますし、あと、澤田さんが同じくおっしゃったように、本当にこの武蔵野市に住んでいる人の希望、ニーズがすべて出ているのかと、もしそれをするのであれば、全戸に対して聞き取り調査という形で、要するに、こちらから何かアンケート用紙を送って、それを郵送で返すとか、抽出してというのではパーフェクトではないわけですね。本来だったら、ある地区だけでも聞き取り調査に行くという、もっと精緻なやり方があるわけです。

でも、どこまでそれを酌み取るかという問題と、前回、私が言いましたように、今、高木さんがおっしゃったことに関連するんですけれども、意識がある人はこうやって自分の意見を積極的に言う。もしくは、こういうふうになってほしい、こういう生活をしたいということ言うけれども、日々の生活で手いっぱいの人にとっては、何が自分にとって幸せなのか、何が今後自分の生活がこれでいいのかどうかということすらわからない人もい

るわけであって、そういう意味においてはやっぱり、須藤さんがおっしゃった意識改革、ここの部分をより具体的なものを私たちは提示していくことが必要なのかなと思いました。

これ、さっきから聞いていると、中項目の話と小項目の話と一緒に話をしているので、澤田さんも高木さんもおっしゃったように、私も澤田さんから言われて、そうだな。自分でもきちんと図にする努力をしようと思って、ずっと今考えながら聞いていると、中項目と小項目と、皆さんバラバラに話が出ているので、どうしてもずれてきてしまうことがあるなと思ったので、そのあたりもちょっと意識しながら話をしていかないとだめなのかなというのは思いました。

あと、1つ聞きたいんですけども、F-14「専門職を置く」、これは私が出したのか誰が出したのか、ちょっと覚えていないんですけども、さっきの名古屋課長の専門職を置くというのと、私の思っている専門職は違いました。つまり、今いろいろな大学の先生なり、どこかの会社の人々が会議の中でそれを話すという意味の専門職とか、専門管理職という意味の専門職ではなくて、例えば、福祉なら福祉の中の、もっと具体的に言うと、社会福祉士資格を持っている人が福祉部の中に何人いるのかとか、それから法務の役を担っている人の中に弁護士資格を持っている人が何人いるのかとか、そういう本当に私たちの生活に役立つ専門的な資格を持っている人を配置することが、この長計の中にある、職員が2つの職域をまたいで仕事ができる、人事の経費削減につながるということの意味だと思います。だから、そういう意味だと、名古屋課長のさっきの答えは違うと私は思ったんですけども、この「専門職を置く」というのを出したのは誰でしょう。私かな。

○澤田 多分そう。

○酒井 じゃ、そういうことなんです。

○菊池 そうすると、ここで言う専門職というのは、どう言ったらいいんだろう。有資格者。

○酒井 今言ったように、私たち住民の生活に生かせる具体的な資格を持っているということ。

○菊池 もちろんそれはわかるんですけども、「有資格者」と言ったらいいですかね。例えば、今、保育園なんかの保育士というのは必ず専門職でしょう。置いていないわけじゃない。（「学校の先生も」と呼ぶ者あり）学校の先生もそうだし。

○酒井 市の職員さんで。だから、保育所の人々が保育資格を持っているという意味ではなくて、また、これ安田さんに頼むかもしれないんですけども。

○菊池 だって、市職員じゃないですか。批判するとかそういうことじゃないんですけれども、どういう言葉に置きかえたらいいでしょう。

○西村 今までの市の方針は、一般職であって、ジェネラル何とか何とかであって、専門職を置かないという一般的な方針がおありになりましたよね。私たちは、例えば図書館とか、今おっしゃった福祉関係などは、一生そこにいろというのではないのですが、ある程度専門職がいることで、市民へのサービスが格段に向上するというようなところについては、有資格者も含めて専門職を置いてくれというのは、多分そういうことですよね。

○酒井 そういうことです。それをどう具体的な言葉に……。

○西村 今までの方針がそうであったので、殊さらこのことをぜひ入れたいという。

○糸井 専門職を置いてくれという言い方、例えば、この専門職制度では意味がわからないというのは、市の中に専門職も有資格者も既にいるんですよ。だから、それをどういう形で行・財政分科会としての意味合いが何なのかという具体的な中身がないとわかりませんねということなのよ。

○菊池 どういう言葉で言ったらいいいでしょうね。

○酒井 私は、西村さんがおっしゃったように、例えば、生活福祉課という福祉事務所がないかわりに、そこに専門職の人がいて安心して行ける場になってほしいということがあるわけで。一般職で……。

○西村 特に福祉や図書館ですね。

○田中 図書館に司書はどれぐらいいるんですか。割合。

○名古屋財政課長 具体的な数字は、手元に資料はないんですが、半分以上はいるかと思っています。

○西村 約半分いらっしゃるとしても、その方たちが、いつでもどこの課へも動くんですよ。

○名古屋財政課長 司書の資格を持っていれば、図書館3館ありますので、そういったところに異動する確率の方が高い。

○西村 確率は高いけれども、ほかのところへ行く確率も同じぐらいある。

○名古屋財政課長 行くこともあります。人事政策上。

○西村 それは方針としてなかったですよ。武蔵野市の場合は方針として一般職、正確な言葉は覚えていないんですけれども、それは何回かご返事をいただきました。

○名古屋財政課長 はっきりした方針はないんですけれども、人事異動という面でいけば、

基本的には3年を超えると異動の対象になるということで行っているんですが、職場によっては、ずっと長く在籍している職員もおりますし、さっき私が申し上げたように、課長の中にも専門の課長の制度というのをつくりましたし、その部署部署で専門知識を持った職員を配置しているということです。

○菊池 それでは、この件、もし西村さんだとか酒井さん、よりよい言葉が何かあったら考えてみてください。

ほかにございますか。それぞれの言葉の説明等で。

じゃ、次の質問が出る間、私から申し上げます。（「時間何時ですか」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。時間を忘れて。もう9時過ぎています。

ということで、今日、ここまで来てしまったんですけども、次回、澤田さんにまたお手を煩わせるんですが、私も整理ということでもちょっとやらせていただこうかと思っておりますけれども、澤田さんの方に送らせていただきます。

それから、次回が12月24日という日なんですけれども、このときの進め方は、こんな形で延々とやるわけにはまいりませんから、皆さんもどうまとめたらよいか、知恵を出してきてください。というのは、一応12月24日をもって、この提言をある程度絞り込みましょうという目標を一応立てております。そうしていただかないと、1月以降の取りまとめがずれ込んでおそれがあるのでということです。何とか24日にはある程度、形といえましょうか、絞るところまでは持っていければなと思うんですけども、澤田さん、何か。

○澤田 やっぱり同じようなものがあってまとめていくということは絶対必要だと思うんです。私はあえて手をつけなかったんですけども、この会議の場に譲るということで。ただ、こういうふうに話していても絶対にまとまっていくことはないと思うんです。それで、私が思ったのは、先生が一番よく知っていらっしゃるし、中立的な立場であるということを考えて、菊池先生が、これとこれは同じだというものをバンバンまとめていただければ、非常にありがたいんじゃないかなと思ったんです。

○菊池 よろしいですか。乱暴なやり方をしますよ。

○小島 それでいいですよ。それで意見を言えばいいですね。

このブレインストーミングの細かい全部、これで3日間やったわけですね。それは貴重な意見を全部出してきたということで。先生、この次の回は知恵を出してきていただきたいと思ったんですが、高木さんなんかさっきから若干イライラしてお話しになっていた

ようで、私もここら辺で、少なくとも中項目、みんなそれぞれが、例えばどういうふうに決めるかなんですが、5つまでに絞るとか、私はまず3つでいいと思うんですが、5つから3つへ行けばいいんですけれども、そういう何か、「私はこの10以上ある中でどれを優先的に」というのをみんなで手を挙げてそれぞれが言った方がいいんじゃないかと思うんです。やっぱりどこかでそれをやらないと、小項目ばかりの議論をしても始まらないと思うんです。

だから、中項目で何を本当に選ぶのかということ議論するだけでも相当時間がかかると思います。中項目を選んで、また後でほかのを「いや、やっぱりこれが必要だった」ということがあってもいいし、必ずしも強制的にじゃなくて、まずはそこら辺からいかないと、私スケジュールを見ているんですけれども、提言のまとめは3月までにやらなきゃいけないんですけれども、どこまで本当にできるかなという気がいたしますね。次回にはみんな自分なりに、決めるのは大変だけれども、まずは決める。どこかで決めなきゃいけないわけですから、この中項目のどれにするかというのを、それぞれが「私はこれとこれとこれ」と、ある程度まとまったところで順番にして、どれかを優先しないと、「私は違うんだ」「私は違うんだ」と言っても、市民会議は始まらないと思うんです。多数決でいいと思うんですが。

○菊池 私個人は、せつかくの大事な会議なんですよ、これ。市民が参加して積極的に提言していくというのは、市当局もおっしゃっているように初めての経験ということで。だから、私はどのぐらい時間がかかっても徹底的にやった方がいいと思っています。私自身は何回やろうと構いません。そういう覚悟でいます。ただ、市の方が困っちゃいますが。

それから、策定委員会というのが、もう次に設定されていますので、それに合わせないと、我々の意見はどこへも持っていく場所はなくなってしまいますので、それはどうしても時間を守らないといけないだろうと。

実は、澤田さんが、大変積極的なご意見で、例えば、5点、3点、1点という形で、自分が一番よいと思うものには5点を入れる、次は3点、3番目は1点、このようにして各自、ここに出てきた項目に点をつけていただく、こういう具体的な提案をしていただきました。ですから、きょうの作業である程度煮詰まりましたので、私、これをもとに大胆に振り分けてみます。整理してみます。澤田さんともやりとりしながら、(笑)名古屋さんの方をお願いして、24日までに皆さんの手元に回るようにしてみたいと思います。それが決まるとは思いませんよ。それをたたき台にさせていただく。24日にお集まりいただいて、

これでいいじゃないか、あるいは修正すべきところをして、できたら24日に、澤田さんのおっしゃる形での投票に踏み込むか、どうでしょう。

○小島 それは小項目でやるんですか。

○菊池 いやいや、中項目ぐらいまでに整理する。「中項目でいいんですか」と呼ぶ者あり）だから、中項目も……。

○澤田 項目自体を先生が変える。

○菊池 もうちょっと私は私なりにやってみようと思いますけれども。

○安田 ここに出ている項目から選ぶとしても、分類ですね。この前、糸井さんだったか、言われたように、長期計画に欠落しているとか、変化しているとか、もう1つ何か言われた、そういう視点からこれを分けるとか、そういうような見方もあるわけですよ。

○菊池 当然ありますね。

○安田 長期計画の課題に足りない部分を提言してくれと言っているんだから。そういう意味で、この分類、中項目のこっちの分類にこだわらないで分けてもらいたい。

○菊池 それはわかるんですけれども、皆さんは既に長期計画が現実と合わなくなっている部分があるというので提案されたのがこれだと私は思っているんです。

○糸井 だから、分けてくれる人にお任せするよりしょうがないですよ、もうこういうのは。外野がああだこうだ言ったところで、それはもう、やってくれる人にお任せしないとだめなんですよ。

別の意見というか、今度5つの分科会に分けた中身は、ほかの4つの分科会はいわゆる事業的な側面での分けですよ。ここは職能的な分け方ですから、少なくともほかの4分科会の問題意識がこちらに影響する部分が多いわけですね。そういうものの、例えば項目だけでもいいから、ほかの4つの分科会で、行・財政分野にかかわりの多いもの、あるいはそういう意見が1枚ぐらい、項目だけでもいいからまとめられたものというのはいないのでしょうか。僕は、そういうのは当然、最終的には必要になってくると思うんですけれども。

○高木 関連してなんですけれども、ちょっと余計に混乱させるかもしれないのであれですが、恐らくどの分科会もまとめようとしながらもまとまらずみたいなことをやっているんだらうと思います。そういう点では、まとまっていなくてもいいから、最初にやったような全体会をもう一度開いて、それぞれの分科会がどんな議論をして、どんなことに困っているのかということ、今からは押し迫っていますから、そんなに全員が集まらなくて

もいいから、一定の日程を設定して、みんなが集まって、それぞれの分科会から、「今こんな議論しています」というようなことをやる交流会をぜひ、年明け早々とかそんなところに開いたらどうでしょうか。少なくとも分科会の問題意識も全然知らないところで、我々がほかの分科会まで手を出して物を言うようなことはいかがかという気もします。

それが1つと、もう1つは、せっかくこれだけ苦勞を多くして、どこに実るかはともかくとして、いろいろ努力しているわけですから、こういう試みを今、武蔵野の中で、市民が集まって一生懸命やっておるんだということを、僕はこれは一番最初のときにも申し上げたんですけれども、ぜひ市報の特別号をつくっていただいて、例えば、交流会をやったら交流会の様子を記事にしてもいいけれども、どんな人が集まって、どんな議論をしながら、武蔵野市をもっとよくしようとしているのかということ、ぜひ13万市民に広報してほしいと思うんです。

そうでないと、コップの中の議論で、我々は苦勞して議論したけれども、これはごく少数の意見ですなんていうのは、実にばかばかしいという気がしないでもないので、傍聴に来てくださいという訴えも含めて、どんな議論をしているのかということ、そのフィードバックの作業も、「こんなことを言っているんだったら、この意見も取り入れてくれ」というようなことも出てくるかもしれないから、この2つのことは、終わるまでに、年明け早々、編集もあるだろうから、できたら、その特別号は市当局が編集するんじゃなくて、各分科会から例えば2人ぐらいずつ編集委員が集まって、その広報そのものをつくってみるとか、そんなことをいろいろ努力してみたらどうかと思うんですけどね。

○糸井 僕も大賛成ですね。市報の特別号みたいなものをつくれれば、いわゆる結果だけのパブコメではなくて、プロセスそのもののパブコメ的な要素も入ってきますよね。そういう部分も非常に大事だと思いますね。先ほど意識問題が出てきましたけれども、ほかの市民の皆さんにも意識を喚起してもらおうという意味でもね。あるいは、市議会議員の人は、僕はもっと勉強してもらいたいと思っていますから、本来、もっと後ろに傍聴してもらってもいいなと思うぐらいなんですけれども、そんなことも含めて、そういう特集号なんかはぜひあった方がいいですね。

○酒井 集まるというのは時間的にちょっとタイトかもしれないし、中途の話をして、それこそ、委員会のものがそのままきちんと行くわけではないという話を踏まえると、それよりも、今おっしゃったように、市報で特別号を組んで、それぞれがやっていることは、それは必ず市民にきちんと返すべきだとは思いますが、それでアピールできるし、みんな

の意見も意識も変わってくるのではないかと思うので、市報はやるのであればぜひやりたいと思います。

○菊池 市の広報でプロセスを紹介してほしいという、大体皆さんご賛成かと思うんですが、これは市の方でどうでしょう。

○山本企画調整課長 今回の趣旨とはちょっとずれるかもしれませんが、「季刊武蔵野」というのがございまして、そちらの方で今度、年末号で市民会議を見開きで取り上げることは取り上げるんですけども、ただ、今おっしゃったような内容を取り上げるということではないので、そこはちょっと違うのかなと思います。

あと、他分野での行・財政分野への意見というのがあるかどうかということについては、具体的に意見としてまとまっているというふうにはなっていないかと思います。ただ、ほかの分野へ意見を言えるのかというようなお話はあるので、そこら辺をどういう形で、全体で集まるというのはなかなか難しいかもしれませんが、そういう形で紙がというか意見がそれぞれの分野の中で行き交うような仕組みというのは、要望も出ていますので、ちょっと考えたいと思っています。あと、持ち帰って検討する部分はあるかと思いますが、とりあえずそのように考えています。

○菊池 それでは、今のご意見、市当局の方で検討させていただくということですので、次回に持ち越しということにさせていただきます。

ごめんなさい。私、時間をすっかり忘れて30分経過してしまいました。では、そういう形で、次回、24日までに皆さんの手元にメールで、とりあえずの私の案を提示させていただきます。

それから、その際に、名古屋さんあてにメールで結構ですけども、私は、せっかくこれだけ議論したことが生かされないことを一番心配しているんです。それを生かすためにも、この委員会は市民らしさを出すことだと思います。もう1つの委員会が、これは我々が考える以上に専門的な意見は全部出してくると思います。委員として専門家が入っていますから。

ですから、ここはとにかく市民の目線で考えた市民らしさを出すのが一番効果的だというように考えているんです。そういう意味で、今後とも積極的に、私あてのメール、名古屋さんに送っていただいても結構ですので、どうぞそういう形で、最後の踏ん張りですので頑張ってくださいと思います。

ごめんなさい。時間がオーバーしてしまいましたけれども、今日はこれで終わらせてい



ただきます。

ありがとうございました。

午後 9 時 28 分 閉会